

# 戦後教育改革期における女子教育研究会に関する一考察

—その活動内容と歴史的意義—

湯川 次義

## はじめに

本論文は、女子大学の設立を主な目的として1946年8月に結成された女子教育研究会に着目し、その設立目的、活動内容を分析するとともに、GHQのCIE（民間情報教育局）関係者の関与や1947年4月結成の女子大学連盟との関係を分析し、同研究会の歴史的意義を明らかにすることを目的としている。

戦後に成立した女子大学をめぐる動向は2つ存在し、1つは1947年6月に女子医学専門学校が旧制大学に「昇格」する動きであり、もう1つは1948年3月に文学部や家政学部からなる女子大学が認可される動きである。前者では、GHQのPHW（公衆衛生福祉局）による医学教育の水準向上策に基づいて、名古屋女子医科大学や東京女子医科大学など数校の女子医科大学が設けられており、この詳細については既に論文としてまとめている<sup>1</sup>。

後者は、女子高等教育機関による戦前からの流れをくむ大学設立の動きであり、女性の大学教育機会の拡充を求めるものであった。この動向について筆者は、1945年11月以降の個別高等教育機関により女子大学設立が目指された第1期と、高等教育機関の連携によって大学設立が実現した1947年夏以降の第2期に区分して考察している。第1期の設立経過や制度構想の特徴などは既に論文としてまとめているが<sup>2</sup>、第1期から第2期へと転換した主な理由は、後述するように個別学校による大学設立が難航していたことから、女子高等教育関係者・機関の連携によりその実現を図ろうとしたことにある。

第2期への転換の契機として注目されるのが、1946年8月結成の女子教育研究会と1947年4月結成の女子大学連盟である。女子教育研究会は東京女子高等師範学校主導の下、女性の大学教育の実現やその教育の改革を目指す教育者らが参加した研究会であった。同研究会は、結成後3か月程の46年11月の第3回総会で、およそその活動を停止させている。一方、女子大学連盟は、津田塾専門学校など10数校の女子高等教育機関が連合した組織であり、1947年以降の流れを主導することになる。いずれにしても、これらの組織は戦後の女子大学設立に重要な役割を果たしたとすることができる。

また第2期には、CIEの女子教育担当者による女子大学設立への強力な後押しがあったことも重要な事実であった。CIEによる女性の大学教育への関与については、女子教育を担当していたドノヴァン(E. R. Donovan)やホームズ(L. H. Holmes)が女子大学連盟に深く関わったことは多くの研究で明らかにされているが、しかし彼女たちは女子教育研究会にも関心をもち、後述するように積極的に助言を行っていたのであった。このため、CIE文書にはその設立趣意書・規約、活動内容など、同研究会の記録が少なからず残されている。

本論文が対象とする1946年夏以降の時期の女子大学の設立動向について、ほとんどの先行研究<sup>3</sup>は女子大学連盟とそれへのCIEの関与に焦点をあてている。一方、女子教育研究会

についての先行研究は少なく、同研究会の中心人物であった藤本萬治が回顧的に記した論文や石井の論文<sup>4</sup>、さらに『お茶の水女子大学百年史』などを挙げるができるが、その詳細な活動内容や歴史的位置づけは必ずしも明確ではない。

こうした研究状況を受け、本論文は女子教育研究会に焦点をあて、その活動を詳細に把握するとともに、同研究会の歴史的意義を明らかにし、戦後の女子大学の設立過程をより明確にすることを狙いとしている。上述したように、CIE 文書には同研究会関係記録が比較的詳細に残されており、これによりその活動や議論の内容、さらにはCIEの関与などを明らかにすることができる。また本論文では、同研究会が活動を停止する時期と同連盟の活動が本格化する時期がほぼ重なる事実に着目し、同研究会が結成3か月ほどでなぜ活動を停止したのか、そしてほぼ同じ目的をもつ同連盟がどのような理由から結成されたのか、両組織へのCIEのホームズらの関与も含め、これらの一端も明らかにしたい。

## 1. 女子教育研究会の結成

1946年8月以前の第1期の女子大学設立をめぐる動向を確認すると、女子教育刷新要綱などの文部省の積極的な姿勢を受け、1945年11月以降、2つの女子高等師範学校、日本女子大学校、津田塾専門学校など、数校の女子高等教育機関により大学設立認可申請が行われたが、文部省は認可を見送っていた。この時点で文部省が女子大学の認可に消極的な理由は、既設大学の女性への開放が進展している状況において、「内容が専門学校の範疇をいくらかも出てみない」女子高等教育機関をあえて大学として認める必要がないという点にあった<sup>5</sup>。また、第1期の女子大学構想は、奈良女高師が根幹を「日本婦道」に置き、その中心に家政学部を位置付けたように、特性教育論的要素を強く残す点に特徴があった<sup>6</sup>。なお、第2期に成立した女子大学の理念規定には特性教育論的な表現は用いられておらず、日本国憲法の内容を受け、教育理念が大きく転換されたことが指摘できる<sup>7</sup>。

上述した46年8月までの時期の女子大学設立をめぐる動きは個々の女子高等教育機関が独自に行ったものであり、認可に至らない状況を打開するため、広い関係者の連携の必要性が認識され、組織的な行動をとるようになったと言える。第2期の始めの動きとして注目されるのが、東京女子高等師範学校関係者が「主唱者」<sup>8</sup>となって設立した女子教育研究会である。同校長藤本萬治は組織化の意図を説明し、「新日本の女子教育の革新を有力かつ具体的に推進するには、広く女子教育者及び女子教育に特別の関心を有する人々が会合」し、「その実現を促進」する必要があると述べている<sup>9</sup>。同研究会は、東京女高師を中心とした女子教育革新を目指す「都内の著名な女子教育者・学識経験者」24人を発起人として、1946年8月20日に発足した。CIE文書には発起人とされる24人の氏名が記録されているが、東京女高師校長藤本萬治、元同校校長下村寿一、同校教授石川謙・倉橋惣三の他、吉岡弥生（東京女子医学専門学校校長）、井上秀（日本女子大学校長）、鳩山薫（共立女子専門学校校長）、星野あい（津田塾専門学校校長）、大江スミ（東京家政学院専門学校校長）などの女子専門学校校長、三輪田元道（三輪田高等女学校校長）、跡見李子（跡見高等女学校校長）などの高等女学校校長等であった<sup>10</sup>。発起人の特徴としては、第1に東京女高師関係者が多

数であること、第2に女子大学連盟の中心となる日本女子大学校と津田塾専門学校も含め、女子専門学校長が数多く加わっているが、吉岡・井上・鳩山など戦前の女子教育界のリーダーが多数であることが指摘できる。第2の点は、2つの組織の相違点として注目したい。

ところで、同研究会結成の46年の秋以降、女性の教育の改革の動きも活発で、文部省は11月15日に「新教育指針」後篇中で「女子教育の向上」の意見を発表し、また教育刷新委員会も12月27日に女子教育の原則を教育基本法に明示すべきことを要望するなどしている。こうした動向に先立って女子教育研究会が設立されたのであったが、その主導者藤本萬治は同研究会について、文部省や教育刷新委員会の動きに先立ち、「教育者の側から自主的に盛り上がった教育革新運動」であったと記している<sup>11</sup>。

「女子教育研究会設立趣意書」は次のものであった<sup>12</sup>。

女子教育は新日本建設をめざす教育方策中、特に重要な分野である。又新しい社会情勢の展開はその劃期的刷新に絶好の機会を与えている。然るに女子教育問題に関する輿論には必ずしも帰一せるものがなく、研究もまた十分なりと云うことを得ない。為に女子教育の革新を有力且つ具体的に推進し得ない憾がある。我等は茲に鑑み、広く女子教育家及び女子教育に特別の関心を有する人々と相携へ、新情勢に即応する女子教育革新につき意見を交換し懇談を遂げ、必要な調査研究を行い時宜によって、その成果を発表し以て女子教育刷新に関する有力な輿論を作興し更にその実現を促進する急務を痛感する。これ女子教育研究会を企てるに至った趣意である。

趣意書では、「新日本建設」を目指すには女性の教育が重要との認識の下、今こそが「劃期的刷新に絶好の機会」ととらえ、関係者が連携して「新情勢に即応する女子教育革新」について意見交換や調査研究を行い、それにより「有力な世論」を起こし、その実現をはかることに目的がある、と記している。また、藤本によれば研究課題の中心となったものは、「日本にこれまで一校もなかった女子大学を創設することであった」<sup>13</sup>とされている。

次に同研究会規約<sup>14</sup>により組織の概要を見ると、事務所は東京女高師に置き、目的は「女子教育革新についての有力な世論をつくる」こととされている。事業は、①毎月1回研究会を開くこと、②必要な調査研究をすること、③その成果を適宜発表し当局など関係方面に進言する、となっている。また、会員は「女子教育家又は女子教育に関し特別の関心を有する人」で、評議員会で承認した者とされている。続いて、同研究会の活動を検討する。

## 2. 女子教育研究会の活動

### (1) 第1回総会

1947年9月10日、女子教育研究会第1回総会が「有名な女子学校の校長教員」や「有力な学識経験者」が参加して、東京女高師で開催された。そこでは「今後に於ける女子の使命と其の教育」をテーマとして、男女共学制と女子高等教育の問題が討論の中心となった<sup>15</sup>。この総会にオブザーバーとして参加したホームズは、その感想として、女性の教育

に関心をもつ「優れた人たち」の集まりであるが、「議論の堂々めぐりで結論に達しない」状況であったと記している<sup>16</sup>。

CIE 文書には第 1 回総会の模様が残されており、その分量は表紙を含め A4 用紙 6 枚で、詳細な記録となっている。以下、その概要を摘要する<sup>17</sup>（以下、第 1 回総会の議論についての引用注は付さない）。同文書によれば、第 1 回総会が 9 月 10 日に約 40 人<sup>18</sup>が出席して東京女高師で開催され、まず同校教授石川謙が研究会の目的を次のように説明した。

研究会の目的は、女子教育改革のための詳細な調査である。新しい社会状況はこの分野が前進する機会を与えているが、女子の教育問題について世論は形成されておらず、この問題についての調査も欠如している。このため、教員、講師、その他の女子教育に特別な関心を持つ者は、この分野の改革に関する問題について研究し、話し合い、それらを公に示すことが重要であると感じている。そうすることで、女子教育の向上に貢献できると考える。

続いて、議長の東京女高師校長藤本が慶応義塾大学教授小林澄兄に発言を求め、小林は次のように述べたと、まとめられている。

従来の女子教育は日本の伝統的な女性役割の考え方に基づいて行われてきたと小林氏は説明した。すなわち、女子に良妻賢母になるよう教えてきたのだと。しかしながら、これらの伝統的な考え方は今日の日本の新しい状況に照らして考え直す必要がある。例えば、平和で文化的な日本の再建を手助けするという女性の使命を考慮し、研究していくべきである。

以前、日本の女性は家族との関係のみで考えられ、個性は完全に無視されてきた。今では女性たちは参政権を与えられ、今後は女性たちの社会的活動に多くのことが期待できる。従って、女性が家族のよき一員であり、且つ有能で信頼できる社会市民となるよう教育しなければならない。ゆえに今後の女子教育は、これらの 2 つの機能を調和させることを目的とすべきである。

小林は、従来の女性は個人的要素が捨象され、家族との関係だけで語られ、その教育は良妻賢母主義にあったとする。しかし、今日では参政権を与えられ、社会的役割が期待されるようになったのであり、女性は家族の良き一員であると同時に「有能で信頼できる」市民として成長するよう教育されるべきと述べている。

次に、東京女子医学専門学校学長吉岡弥生が発言し、始めに「日本の女性を解放する機会を与えてくれた」と、GHQ に感謝の言葉を述べた。続いて、女性の「教育水準が非常に低いことは大きな不利益であり」、この状況を改めるための方策として「高等女学校の卒業生（年間約 20 万人）の 1 % を有能な教員や教授になるよう教育すること」を提案した。そして、そのためにも女子大学はできるだけ早く設立されるべきと述べた。また吉岡は「女

学生を対象とした奨学金の額が少な過ぎて大学で学業ができない」と発言している。

続いて学習院長下村寿一（元東京女高師校長）は、「婦人参政権の承認や民法の改正による家族の変化」に伴う日本人女性の新しい地位について発言し、「女性の教育は当然刷新されなければならないが、問題は学校生活のどの段階からそのような改革を始めるべきか」にあり、直ちに解決が必要な課題の1つと位置付けた。さらに下村は、日本において「女子教育の問題は他の教育問題と切り離され、常に特別なトピックとして取り上げられる」のに対して、アメリカでは「一般の教育問題として扱われる」との認識を示し、CIE 代表者にこの点を尋ねた。この質問に対してホームズは、「アメリカでは男女は別の世界に生きているとは考えられていない。男女は平等の権利と責任を有し、それぞれの専門分野で共に働く。従って、女性のための教育は特別なトピックとして扱われていない。女性は男性と同等の教育機会を持ち、自由に自らが選んだ分野を勉強する」と答えている。

この問題に関連して、ホームズは「なぜ日本では10%程度の小学校卒業生」しか高等女学校に入学できないのかを尋ねたが、日本人による答えの多くは経済的な困難さによるというものであった。これに対してホームズは、「女子教育の改革と向上に向けた今後の計画では、アメリカ同様、無償の中等学校の設立を考慮に入れるべき」と提案した。

続いて、「女子教育の主要な目的は何か」との問いがあり、ホームズは「よき市民になるための準備である」と答え、その後「よき市民とは何を意味しているのか」が議論されたが、この点についてCIE 文書は次のようにまとめている。

出来事を個人の観点からだけでなく社会の観点からも考えることができる人間を意味すると考える人もいた。日本人女性は封建的な考え方の影響で自分の頭で思考する能力を奪われてきた。女性たちをよき市民にするためには、自分の頭で考えるよう教育しなければならない。市民教育は女性がよき市民となるよう手助けするだけでなく、女性の見解を広げる手段としても大いに重視する必要がある。

以上の論議を見ると、戦前の女性観からは脱却した、参政権付与に象徴される戦後の新しい女性のあり方を踏まえて、その教育改革が論議されていたことが分かる。

この議論の後、桜蔭会（東京女高師同窓会）会員で、「国会の女性議員と緊密な関係にある竹田菊」が「桜蔭会によって衆議院に提出された女子大学の設立を求める嘆願書<sup>19</sup>」について説明した。この中で、竹田は女子大学実現を達成するためにCIEの協力を求めた。会の最後に、次回10月10日の会議の主要議題について協議し、「女子高等教育の実現」とすることを決めた。さらに注目すべき点として、CIE 文書によればドノヴァンは「会議が単なる長々とした議論の継続になることを避けるため、具体的な問題とそれらを実現するための計画を審議する小委員会を設け」、教育刷新委員会、文部省、国会などに働きかける計画を立案するよう提案している。この助言を受け、同研究会では小委員会を設け、「女子大学特設に関する問題」などの原案作成を付託した。

なお、後述するように、46年7月2日付 CIE 文書では津田塾専門学校・日本女子大学

校・東京女子大学の3校による独自の組織づくりが話題となり、同研究会第2回総会前日の10月9日に女子大学連盟第1回結成準備会が開催されていたことが確認できる。つまり、10月初旬の時点で女子大学設立に関して2つの組織が存在していたのであり、この点はその後の両組織の動向を考える際の重要な事実として確認しておきたい。

## (2) 第2回総会

第2回総会は10月10日に東京女高師で開催され、議長の吉岡弥生は女子大学の設置を「最優先課題」とし、男女共学の機関についてはその後の課題とする旨を報告した<sup>20</sup>。しかし、議論の中で4年制女子大学設立の是非について意見が大きく分かれ、「既設専門学校が女子大学に昇格するのが筋」との発言がある一方、既設大学への入学以外に女子教育の向上は考えられない、とする発言もあった。またホームズに対して、教育刷新委員会で審議中の6・3・3・4制が実施された場合の専門学校への影響を尋ねる質問もあった。

第2回総会での注目すべき点として「女子大学特設に関する趣意書」を決議したことがある<sup>21</sup>。この趣意書は、最初に「新日本の建設と運営とに関して女子が受持つべき分野が拡張せられ、その任務が重大になった今日、女子に対する高等教育がますます緊要なものになった」との認識を示している。続けて、文部省が各大学に門戸を開放させて「男女共学制の下に、最高学府へ女子学徒の進出する途を開いたことは慶賀すべき」とする一方で、女子大学の必要性を主張している。女子大学が必要な理由として、第1にほぼ男性だけを収容してきた既設大学の「人的物的設備」から、第2に男女別学で教育してきた「社会的慣習の墮勢の牢固たる現状」から、第3に「男女交際の社会的訓練の未だ整っていない」実情から、の3点をあげている。さらに、女子大学の必要性を次のように論じている<sup>22</sup>。

男女共学のみの一筋道を辿ることは、事実の問題として設備の不完全から来る幾多の不便と、折角高等教育を志望する良家の女子の熱意を共学に対する父兄の危惧の故に、滅殺してしまふ恐れがないでもない。(中略＝引用者) 教育の力によって、進歩を阻む社会の因習を打破しなければならぬ時であるから、共学という根幹街道を助ける補助通路として女子大学を多数に創設することが必要であり且有効である。

ここでは、既設大学の開放を原則とする文部省の基本方針を是認しながらも、門戸開放には人的・物的に男性中心という問題があること、別学の伝統、「男女交際」の実情や保護者の共学に対する「危惧」などから女子大学が必要であり、共学制だけでは女性の大学進学を「滅殺」する懸念があると説いている。このような理由により、共学を「根幹街道」、女子大学をそれを助ける「補助通路」と位置づけている点は、藤本らの女子大学への認識を示すものとして注目される。この点については後に詳述する。

さらに趣意書では、経費面でも男子系大学の拡充よりも女子専門学校の改組の方が有利と主張する。すなわち、共学を「完備」するための「経費や困難よりも遥かに少ないそれらによって女子大学は整備し得る」とする。そして、「女子大学は我が国の現状に於て、かなり大きな重要性と使命とを以て、比較的容易に実現し得るのである」と結んでいる。

以上のような趣意書は、別学を制度原則としてきた歴史や保護者の意識など、当時の女子高等教育の現実を踏まえた対応と理解できる。この点について藤本は、文部省の基本方針は共学制にあるが、同研究会はその方針によるだけでなく「基本方針を補う意味」で、また女性の大学進学を「広くかつすみやかに開きたいという実情に即する主張」を述べたものと説明している<sup>23</sup>。続けて藤本は、次のような注目すべき点を記している<sup>24</sup>。

しかし、この主張の奥には、女子教育の特性を大学教育の上にも生かしたいという本質的の要求と伝統の念をもって、自校を大学に昇格させて発展させたいという意図の含まれていたことは見のがせない事実であった

この回顧からは、大学教育でも特性教育が必要という意識を当時の女子教育関係者が少なからずもっていたこと、また戦前からの懸案であった自校の大学「昇格」を実現させたいという期待が女子大学設立の根幹にあったこと、の2点が確認できる。

同研究会の構想する女子大学像を全体として見ると、戦後の民主社会にふさわしい女性を育成することに主眼があったことは確実ではある。しかし、上記趣意書や藤本の回顧から明らかのように、その特徴は、戦前からの女子高等教育機関の「昇格」願望を背景としつつ、①女子大学こそが女性の大学教育の場としてふさわしいと主張する点、②後述する第3回総会で「家政学を大学における専門研究学科とすること」が決議されたように、特性教育論的要素も含む点、などにあった。これは、上述したように、東京女高師の構想を始めとする同時期の個別学校の女子大学構想の論理や特徴とほぼ同一であった。

続いて、上記趣意書が共学という「根幹街道」を助ける「補助通路」として女子大学を位置づけた点について検討する。この部分は、女性の大学教育機会を閉ざさないことを強調したものではあるが、藤本などの女子高等教育関係者の間には、大学は共学が主体であるとの認識に加え、規模や学問領域の面などで帝国大学を始めとする有力大学に匹敵する女子大学は容易には設けられないとの認識があったことを物語るものと言えよう<sup>25</sup>。

また、第2回総会では女子専門学校12校と高等女学校11校の保護者・生徒に大学教育等に関するアンケート調査を行うこととし、第3回総会でその結果が報告されている。

### (3) 第3回総会

第3回総会は、11月11日に35人の会員の他、ドノヴァンとホームズが出席して東京女高師で開かれ、「大学の学問としての家政学」を議題とした。ドノヴァンらは、家政学が大学の学問であるためには「化学や物理などの科学的な基礎が必要」なこと、少なくとも30%程度の一般教育科目を学ばせること、実験・実習設備が整っていることなどの条件を要すると助言している<sup>26</sup>。石井が指摘するように、これらの助言によりアメリカの家政学をモデルとした議論がなされていたと言えよう。なお、CIE担当者の印象として、日本女子大学校のような元々家政学を備えた学校が、すべての女子大学に家政学科を設けるべきと主張するかと懸念していたが、そうではなかったと記されている点も注目される。

またCIE文書には、討議の結果を文部省や教育刷新委員会にも提出する決議文の形式で

準備することになったと記されているが、藤本は決議文を提出したとしている。ホームズは研究をするだけでは効果が少ないので、「決議事項は関係当局に民意として訴え」、「その実現を期するがよい」と助言し、同研究会は決議書を当局に提出したのであった<sup>27</sup>。

さらに、第3回総会では上述のアンケート結果が報告された。このアンケートでは、女子専門学校生徒8,111人及び高等女学校生徒保護者973人から回答を得ており、この結果は当時の女子生徒や保護者の意識を窺える興味深い内容となっている<sup>28</sup>。

アンケートでは11項目の質問が設定されているが、「女子大学が出来ることが最も適当」かとの質問には、保護者が93.2%、生徒が89.1%賛成し、また「日本の現状」から見て女子大学を設立すべきかとの問いには、「極めて適切」「望ましい」が合わせて97.6%、95.4%となっている。これに対して女子大を不要とする意見は、それぞれ2.2%、4.2%に過ぎない。また女子大は男子大と「同程度」であるべきとの意見は、87.6%、93.0%である。さらに、「完全に同程度同資格」の場合にどちらを選択するかについては意見が分かかれ、保護者は共学大が31.8%、女子大が67.0%、女子生徒は共学大が64.0%、女子大が36.0%となっている。保護者が女子大を希望する傾向が強いのにに対して、女子生徒の場合は共学大希望者が女子大希望者よりも30ポイント多いのが注目される。女子大を選択する保護者の意向は「共学の大学に子女を送る」ことは「好ましくない」が36.7%、「差支えない」が54.2%、共学の方がよいが10.8%となっている。

この他、注目すべき結果を示すと、女子大学に設置すべき学部について、保護者は文学部(91.2%)、家政学部(87.5%)、医学部(82.0%)、経済学部(71.5%)などの順であるのに対して、女子生徒では文学部(97.0%)、家政学部(74.0%)、経済学部・理学部(73.5%)、法学部(62.0%)の順となっており、ほぼ同じ傾向を示している。さらには、46年度の東京帝国大学への女性入学者が19人であったことについては、少なすぎて「否」とする者がそれぞれ84.2%、87.3%で、「然」とする者は14.4%、11.2%に過ぎない。

以上のアンケート結果について藤本は、大体において同研究会の「主張と一致」したとしている<sup>29</sup>。その中で、女子大か共学大かの選択について保護者と生徒の意見が異なる点を取り上げ、生徒が共学大を希望する理由は「共学制が新しく珍しく、かつ異性の友だちを欲」する気持ちを現したものと推測している。しかし、「一朝の制度改正や他国の教育制度そのままの移入」で実態は変化しないとし、女子大の有用性を説いている。

以上が女子教育研究会の第1回から第3回までの総会における議論であった。同研究会の主な動きは、現時点では46年11月11日の第3回総会までしか確認できない。また、藤本の回顧にも同研究会が解散したのか否か、その時期や理由も含めて明確には記されていない。しかし、CIE文書には同研究会関係と考えられる記録が若干残されていることから、この点を簡単に確認しておきたい。例えば、12月12日付CIE文書には進行中の作業として「大学婦人協会、女子教育研究会、女子大学連盟結成式準備会議ほか」が記され、同研究会については「高等レベルの家政学のカリキュラムを作成した。そのカリキュラムには教養科目も30%を超える割合で含まれている」とされている<sup>30</sup>。さらに、12月23日付文

書では同研究会の内容として、「概要：月例会で委員会と、時折女子教育問題担当の分科会と作業」、「参加者：女子専門学校、高等師範学校、高等女学校の34人の日本人教育者からなるボランティアグループ、ホームズ、ドノヴァン」と記されている<sup>31</sup>。この他、12月26日付文書では進行中の作業の1つとして「c. 女子教育の教育調査委員会は女子大学の設立に関する世論調査に従事している。女子専門学校に送られたアンケートは承認される予定で、より代表的なグループに送られることになっている。アンケートは女子大学で開講される課程に関する意見を探るもの」と記されている<sup>32</sup>。

このように、CIEの文書には46年12月に入っても同研究会関係と考えられる記録が残されているが、その後は確認できない。そして、1947年1月18日付CIE文書には、女子大学連盟結成の第4回準備会議の記録が残されており<sup>33</sup>、女子大学の創設をめぐる活動は、次第に同連盟にその中心が移ったことが確認できる。

次に女子教育研究会の全体を総括すると、藤本は「女子専門学校を思い切ってその程度を大学にまで高め、アメリカの有名な女子大学プリンモア等に倣い、日本に根をおろす独自の女子大学たらしめようとする希望に各自が燃えていた」<sup>34</sup>と回顧している。さらに、アメリカの教育事情をCIEの助言者から聞くことができたため、会員間の討議は「極めて熱心」であったとも記している。このように、日本の女子教育界のリーダーともいえる人物らが、アメリカの女性の教育から一定の影響を受けたことも重要な事実と考えられる。また同研究会は、2つの決議を行った。1つは女子大学特設の決議であり、その趣旨は上述した通りであった。2つ目は「家政学を大学における専門研究学科とすること」であり、藤本は「この決議は女子大学の内容と不可分の関係を有し」、この「決議が実現されて大学における家政学科の設置を見るに至った」と評している。

同研究会は、46年11月か12月頃に活動を停止させたと推測されるが、その事実や時期については、藤本の回顧、CIE文書、ホームズの回顧的記録にも明確には記されていない。また活動停止の理由も、現時点では資料的に確認できない。そのため、同研究会の活動停止の理由は推察せざるを得ない。活動停止の理由を推察すると、後述するようにCIEの意向が大きく影響したことは確実である。ここでは、女子大学連盟の結成によりホームズや星野あいなどの日米の女性リーダーが女子大学設立の主導性を持つに至った点を指摘することと、次節でより詳細に検討することにした。なお、後述するように、同研究会の主導者藤本がホームズらの助言を受け新組織の結成に賛同していた事実も重要であり、東京女高師は11月9日の同連盟第2回結成準備会に参加したことも確認しておきたい。

### 3. 女子教育研究会から女子大学連盟へ

上述のように、女子大学連盟はCIE関係者の主導で結成されたと考えられるが、女子教育研究会が活動を停止し、同連盟が結成され女子大学設立の中心となった点について、①母体となった組織、②同連盟が構想する女子大学のあり方、の2点を検討し、その理由の一端を探ることにした。

まず、同連盟の結成を組織面から見た場合、2つの流れがあった。1つは津田塾専門学

校などが戦前に組織した「三校聯合協議会」を基盤とする点であり、もう1つは女子教育研究会の一部が同連盟へ「合流」した側面である。先行研究でも第1の点が主要な基盤とされているが、第2の点にも注目する必要がある、藤本は次のように回顧している<sup>35</sup>。

ホームズ博士は研究会の世話人をCIEに呼び、ほんとうに日本に女子大学を作りたい決心なら、ただ研究の結果を当局に訴えるだけでは、実現はむずかしい。女子教育者は自校を女子大学とする自信のある者だけで連盟を結成し与論を喚起して自分達の方で大学設立を推進するのが民主的方法であると強調した。

この回顧からは、その時期は明確ではないが、ホームズが同研究会の世話人に対して、文部省に訴えるだけでなく、学校単位の連携で世論を喚起し、自分たちの力で女子大学設立を推進させるべきとして、新組織の結成を促したことが明らかになる。さらに藤本は、「これまで何事も文部省の発意」による制度改革に慣れていた会員たちは「ホームズ博士の民意尊重の勧告に驚いた」と記し、また「教育者の要望を政府、社会に訴えることは民主的方法」であると評価している。続けて藤本は、「そこで、女子教育研究会の会員校のうち女子大学設立を希望する学校はホームズ博士の勧告を受け入れ」、同連盟の結成準備委員会を46年10月9日に開会したと記している。事実、東京女高師は11月9日の第2回準備会から加わっている。以上の事実から、少なくとも同研究会の藤本や同校関係者はホームズの助言に賛同し、同連盟に「合流」したことが確認できる。主導者の藤本らが同連盟に軸を移した結果、同研究会も次第に活動を停止させたものと考えられる。

次に、同連盟が私立女子高等教育機関の戦前からの組織を基盤とする点について述べる。津田塾専門学校・日本女子大学校・東京女子大学の3校は、戦前の1933年6月に女子大学設立などを協議する目的で「三校聯合協議会」を組織していたが<sup>36</sup>、1946年7月2日付のドノヴァンの記録によれば、星野あいなど津田塾専門学校関係者とCIE関係者が懇談した際、女子大学「昇格」を目指す中核となって「問題点の洗い出しや適格水準」を討議するため、これら3校が近いうちに連盟を結成することが話題になったとされている<sup>37</sup>。これが女子大学連盟の結成に結びつく早い時期の動きであったと推察される。そして、1946年10月9日、大学「昇格」をめざす女子専門学校による女子大学連盟の第1回結成準備会議が開催されている。このように、同連盟は星野あいを中心<sup>38</sup>となり、ドノヴァンやホームズの助言を受けて組織されたのであり、女子大学の設立を目指す日米の女性たちの意欲が一致した形で結成されたと言える。石井留奈は、前掲論文で、同連盟において日米の女性リーダーが重要な役割を果たしたことを指摘している<sup>39</sup>。

第1回結成準備会には上記3校に聖心女子学院専門学校が加わり（「四校協議会」）、また上述したように11月9日の第2回準備会からは東京女高師も加わるなどして11校に増加した。4回の結成準備会を経て47年4月12日に女子大学連盟の結成に至ったが、第1回総会には14校の官公私立女子高等教育機関が参加した。以上、女子大学連盟の母体となった組織について検討したが、同連盟は「三校聯合協議会」を主な母体として、女子教育研

研究会の主要部分を吸収する形で組織化されたと見ることができよう。

本論文では詳述しないものの、同連盟は女子大学の創設に極めて重要な役割を果たし、その結果 1948 年 3 月 25 日に 5 校の新制女子大学の設立を実現させている。同連盟は、ホームズらの助言を受けつつ、女子大学承認に向けた活動をリードするとともに、その後の女子大学の標準を築いたのであった。新制女子大学 5 校が認可された直後の 1948 年 4 月 1 日に同連盟は解散したが、その後は懇談会的組織となって活動したとされる<sup>40</sup>。

次に、同連盟が女子大学設立の中心的組織となった点について、女子大学のあり方の面から検討する。同連盟の目指す女子大学のあり方は、47 年 1 月の第 4 回準備会で承認された趣意書に記されている<sup>41</sup>。そこでは、加盟諸校が近い将来に女子大学を創設することを期待し、そのための諸般事項の整備と実現に努力することを第 1 の目的としつつ、女子大学のあり方、あるいはその役割として、①女子大学の規準を確立しその維持運用の機関となること、②諸学校に対して女子大学の指標を与えるとともに女子高等教育の水準を高めその普及を図ること、③大学教育一般の促進に参与し世界文化の交流・発展を助長すること、を掲げている。このように同連盟は単に女子大学の設立を図るだけでなく、その基準づくりや維持運用の機関、女子大学の水準維持と向上、大学教育の促進などをその役割とする点が特徴であり、大学全体の自治を尊重するアメリカ的大学観が強くあらわれていたと言える。これは女子教育研究会が構想した大学のあり方と大きく異なる点であった。

以上の検討を踏まえ、女子教育研究会が活動を停止し、同連盟が女子大学設立の中心となった理由を推察することにしたい。まず、女子大学像やそのあり方を比較すると、両組織とも共学大学に加えて女子大学の必要性を説く点、また家政学を大学の学問とする点で一致しており、この点で大きな差異は認められない。しかし、趣意書に明確のように、同連盟は女子大学の基準づくり、維持運用の機関、水準向上を目的に掲げており、単に女子大学創設を目指す組織ではなく、同研究会の構想する大学像とは大きく異なっていた。このようなアメリカ的大学観に基づいて女子大学の実現を目指そうとした点に、ホームズらが同連盟結成を促した理由があったと見ることができよう。同様な大学観により、ホームズらは同連盟の結成だけでなく、大学婦人協会の組織化、大学設立基準設定協会及び同協会女子大学分科会の設立などに尽力したのであった。この点に関連して寺崎昌男は、学術の目指すべき水準や大学教育の水準等は「専門家としての大学代表によってうち立てられるべきである」という点が「戦後大学改革の理念」であったと指摘している<sup>42</sup>。つまり、ホームズらは CIE の大学教育改革方針に基づいて女子大学の創設を考えていたと言える。

また、石井が先行研究で指摘した主導性の観点から見ると、ホームズらは、女子教育研究会に関わる旧来の女子教育界の「リーダー」ではなく、留学体験をもつ星野などアメリカ的な大学観を理解する女性「リーダー」らを援助し、自らの理想とする女子大学を実現させようとし、女子大学連盟の結成を支援したと推察できるのではないのだろうか。すなわち、ホームズらは価値観を共有できる星野らに「内面指導」する形で主導性を確保し、自らの理想とする女子大学の早期の実現を図ろうとしたと見ることができよう。さらに言えば、同時期に女子大学設立をめぐり 2 つの組織が並立していたことから、ホームズらは

効率化を図るためにも、女子教育研究会の主導者藤本らに同連携への「合流」を促したとも考えることができよう。以上の諸点については、同連盟の詳細を検討する別稿で、さらに考察を深めていきたい。

## おわりに

以上、本論文では戦後の女子大学設立をめぐる第2期に結成された女子教育研究会の目的、活動内容、CIEの関与を分析し、その歴史的意義を考察した。同研究会は、政府の組織とは別に女子教育関係者が自主的・主体的に組織化し、女子大学の認可が停滞していた状況を打開しようとした点で歴史的意義があったと言える。制度構想の特徴としては、女子大学の有用性を唱え、特性教育的要素を若干含むものであった。同研究会は、活動期間も約3か月と短く、別組織としての女子大学連盟の結成により、特段の成果をあげることもなく活動を停止した。

同研究会の組織面の特徴としては、東京女高師関係者が主導し、また吉岡弥生・鳩山薫など旧来の女子教育界に影響力があつた人々が参加した点、さらには男性が主導していた点などを指摘できる。ホームズらは、アメリカ的な大学像を共有できる関係者の主導性を導き出そうとして、星野などによる女子大学連盟の結成を援助したと言えるのではないだろうか。ホームズらは民主社会における女性リーダーに期待したと見ることもできよう。また、女子大学のあり方についても、同連盟は女子大学の基準づくり、維持運用の機関などを目的に掲げ、単に女子大学の創設を目指す組織ではなく、寺崎が指摘するような戦後大学改革の理念と軌を同一にするものであった。こうした意味で、女子教育研究会は、女子大学設立の第1期から第2期への転換点に位置づく組織であったと言える。

本論文に続く課題としては、女子大学連盟の活動の詳細、それへのCIEの関与などを検討し、本論文を補うとともに、戦後の女子大学設立過程をより明確にすることにしたい。

## 注

- 1 湯川次義「戦後教育改革期における女子専門学校の大学『昇格』に関する一考察」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』第24号、2014年3月、103～123頁。
- 2 湯川次義「戦後の旧学制下における女子大学設立構想に関する一研究」『学術研究』（早稲田大学教育・総合科学学術院）第62号、2014年3月、35～51頁。
- 3 上村千賀子『女性をめぐる占領政策』（勁草書房、2007年）、石井瑠奈「戦後日本の女子高等教育改革における女性リーダーの役割」『国際学レビュー』12号、2000年。
- 4 石井瑠奈「戦後教育改革期における女性リーダーの役割」『国立教育政策研究所紀要』138集、2009年。
- 5 「女子大、一年お預け」『朝日新聞』1946年4月23日、2面。
- 6 「奈良女子帝国大学創設趣意並組織」（1946年2月11日）。
- 7 湯川「戦後の旧学制下における女子大学設立構想に関する一研究」、49頁。
- 8 藤本萬治「『御茶の水女子大学』開学事情」『桜蔭会々報』復刊50号付録、1966年2月1日。東京女高師が「主唱者」となった点に当時の同校の自負心が窺える。
- 9 藤本「同前」。
- 10 GHQ/SCAP, CIE, "Research Society for Women's Education."（日付なし）、<CIE(A)-

- 
- 03635-E12~E14>。GHQ/SCAP, CIE 文書は国立国会図書館憲政資料室蔵のものを用いた。また、『新制日本女子大学成立関係資料—GHQ/SCAP 文書を中心に—』（日本女子大学成瀬記念館、2000年）も参考にした。英文翻訳については久保田純（愛知淑徳大学専任講師）氏の協力を得た。
- 11 藤本萬治「戦後における女子高等教育の発展」『東京立正女子短期大学論叢』第1号（1966年）、21頁。
  - 12 藤本「戦後における女子高等教育の発展」、21頁。
  - 13 藤本「同前」、24頁。
  - 14 藤本「同前」、21頁。
  - 15 藤本「戦後における女子高等教育の発展」『東京立正女子短期大学論叢』第1号、21頁。
  - 16 GHQ/SCAP, CIE, "Report of Conference by Donovan." 10 September 1946、<CIE(A)-00674-F11~F12>。
  - 17 GHQ/SCAP, CIE, "SPECIAL REPORT." 14 October 1946、<CIE(A)-03635-E6~E11>。
  - 18 なお、第1回総会の出席者名簿からは、発起人でもある日本女子大学校長井上秀子と津田塾専門学校校長星野あいの氏名は確認できない。GHQ/SCAP, CIE, "APPENDIX I" 日付なし、<CIE(A)-03635-E12~14>。
  - 19 この請願書は「官立総合女子大学設立ノ請願」であり、1946年9月3日に提出されている（『帝国議会誌』第一期第五巻、592頁）。
  - 20 GHQ/SCAP, CIE, "REPORT OF CONFERENCE." 10 October 1946、<CIE(A)-00681-C12~C13>。
  - 21 藤本「戦後における女子高等教育の発展」、22頁。
  - 22 藤本「同前」、22頁。
  - 23 藤本「同前」、24頁。
  - 24 藤本「同前」、24頁。
  - 25 例えば藤本は、東京女高師の大学構想に法学部を入れなかった理由を、「これこそ大勢の男子学生に交つて学ぶ方がいい」と述べている。『朝日新聞』1946年3月21日、2面。
  - 26 GHQ/SCAP, CIE, "REPORT OF CONFERENCE." 11 November 1946、<CIE(A)-00692-C5>。
  - 27 藤本「戦後における女子高等教育の発展」、24頁。
  - 28 藤本「同前」、23頁。
  - 29 藤本「同前」、24頁。
  - 30 GHQ/SCAP, CIE, "file (手書き)" 12 December 1946、<CIE(B)-05331-A4~A6>。
  - 31 GHQ/SCAP, CIE, "MEMORANDUM TO:Mr. Orr." 23 December 1946、<CIE(B)-05332-A1~A3>。
  - 32 GHQ/SCAP, CIE, "タイトルなし" 26 December 1946、<CIE(B)-05330-F13~F14>。
  - 33 GHQ/SCAP, CIE, 18 January 1947、<CIE(A)-02981-F1~F2>。
  - 34 藤本「戦後における女子高等教育の発展」、24頁。
  - 35 藤本「同前」、24~25頁。
  - 36 「三校聯合協議会」については、湯川次義『近代日本の女性と大学教育』（不二出版、2003年）、544・545頁を参照されたい。
  - 37 GHQ/SCAP, CIE, "REPORT OF CONFERENCE." 2 July 1946、<CIE(A)-00660-C14>。
  - 38 ホームズが後任者へレン・ホスプに宛てた48年4月23日付申し送り事項によれば、女子大学連盟は「津田塾大学星野学長のリーダーシップの下に作られた」と記している。GHQ/SCAP, CIE, "TO MY SUCCESSOR" 23 April 1948、<CIE(B)-05340-C2~C3>。
  - 39 石井「戦後日本の女子高等教育改革における女性リーダーの役割」、73~77頁。
  - 40 藤本「戦後における女子高等教育の発展」27頁。
  - 41 「趣旨（女子大学聯盟）」国立教育政策研究所所蔵「戦後教育改革資料」。
  - 42 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』第六巻、1974年、430頁。